1－10　森林環境譲与税の使途

（１）森林環境税及び森林環境譲与税について

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。令和元年度から各自治体における私有林人工林面積、林業就業者数及び人口から算出した森林環境譲与税の交付が開始され、令和 6 年度からはその財源となる森林環境税が個人住民税と併せて 1 人年額 1,000 円賦課徴収されています。

（２）森林環境譲与税の使途等について

森林環境譲与税収入（森林環境譲与税基金繰入金を含む。）については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

区では、令和 7 年度の森林環境譲与税 69,846 千円について、次頁のとおりその全額を当該年度の事業に充当し、活用しました。

なお、森林環境譲与税基金については、取り崩しを行わなかった一方、165 千円の積み立て（利子再積立のみ）を行い、令和 7 年度末の残高は 57,365 千円となりました。

令和7年度森林環境譲与税充当額の内訳

（単位：千円）

事務事業名	事業内容	歳出決算額	特定財源	一般財源	うち森林環境譲与税充当額
区役所本庁舎等維持管理	区役所本庁舎青梅街道側広場内への木製ベンチの設置	363	0	363	（ 220 ）
防災施設整備 特別支援学級・学校の環境整備 済美教育センター環境整備	生徒用作業台、上履き入れ台の購入	1,225,969	772,914	453,055	（ 13,976 ）
地域人材の育成	森林ボランティア育成講座	1, 046	0	1,046	（ 635 ）
区立児童相談所の整備	建設中の区立児童相談所の内装の木質化	381,320	291,242	90,078	（ 3,180 ）
駅周辺まちづくりの推進	まちなか木製ベンチ等設置補助	224	0	224	（ 106 ）
公園のリニューアル	木製遊具の改修	16,547	0	16,547	（ 8,401 ）
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	体験型森林環境学習	380	0	380	（ 380 ）
	自治体連携によるカーボンオフセット事業	5,186	0	5,186	（ 5,186 ）
環境活動推進センター等の事業運営	森林環境学習	99,612	0	99,612	（ 90 ）
小学校の移動教室	南伊豆移動教室（森林の間伐・手入れ体験）	477	0	477	（ 289 ）
中学校の移動教室	フレンドシップスクール（森林の間伐体験）	656	0	656	（ 398 ）
富士見丘小・中学校の改築	床材の木質化（複合フローリングの導入）	4,098,332	2,551,051	1,547,281	（ 27,048 ）
中瀬中学校の改築	内装の木質化及び木製什器の整備	2,708,677	2,247,854	460,823	（ 9,937 ）
合計		8,538,789	5,863,061	2,675,728	（ 69,846 ）